

新型コロナウイルス感染症対策事業



新型コロナウイルスワクチン接種情報 ⑤ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあります。未接種の方は、ワクチン接種をご検討ください。

4回目接種について

【対象者】

3回目ワクチン接種から5カ月が経過した方で次の①②に該当する方

① 60歳以上の方

② 18歳以上の方で基礎疾患のある方

【個別接種】

お電話でお申し込みください。

佐藤内科医院 ☎(82)0565

田村小児科医院 ☎(82)1710

山田内科医院 ☎(83)0061

寄診療所 ☎(89)2119

【集団接種】

大井町保健福祉センター

8月21日(日)・27日(土)

山北町健康福祉センター

8月20日(土)・25日(木)

予約は8月5日(金)午前9時～

原則インターネット予約になります。

※詳細は、接種券(クーポン券)と共に

お手元に届いた案内通知をご確認ください

さい

1～3回目接種(12歳以上)について

町内医療機関(右記個別接種)で接種可能です。お電話でお申し込みください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ⑤ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

給付額 **1世帯あたり10万円**

※1世帯1回限り、①と②の重複受給はできません

※既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯、または当該世帯主であった者を含む世帯は受給できません

※本給付金は、非課税所得となります



最新情報は町公式サイトをご確認ください

支給対象

1 住民税均等割非課税世帯

令和4年6月1日(基準日)現在、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養を受けていないこと

支給方法・申込期間

支給対象世帯の世帯主宛に、6月27日に書類を郵送しました。必要事項を記入の上、9月30日までに返送してください(当日消印有効)。

支給対象

2 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯

※収入の目安については、町公式サイトをご確認いただくか、福祉課までお問い合わせください

支給方法・申込期間

給付金の受給には申請が必要です。

申請書類に必要事項を記入のうえ、9月30日まで(必着)に郵送または窓口で申請してください。申請書類は、町公式サイトでダウンロードが可能です。

自宅で新型コロナウイルス感染症の検査ができる「抗原検査キット」の配付

⑤ 教育課 学校教育係 ☎(83)7023 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

夏休み中に体調の異変を感じた際にご使用いただけるよう、町内在住の小・中学生、幼稚園児、保育園児を対象に、「抗原検査キット」を1人1個ずつ配付します。

町立小・中学校や幼稚園、町内保育施設に通うおひさまは、学校などを通して家庭に配付しますが、その他の学校などに在籍し配付を希望される方は、教育委員会または子育て健康課へご連絡ください。